

# こんにやく入りゼリーに関する業界の 取り組み状況等

平成 22 年 7 月

農林水産省

# こんにやく入りゼリーに関する業界の取り組み状況等

## 【農林水産省の業界指導と業界団体の対応】

・1995年から2006年まで食べ方の具体的な注意等の表示の実施や物性改善を逐次関係業界団体等に要請。

- ・2007年5月 事故防止に向けた対策の確認の要請
- ・2007年7月 物性等の改善、注意表示の徹底等を要請

・2007年9月 業界団体が事故防止対策(警告マークの設定等)をとりまとめ

- ・2008年9月 警告マークの拡大、個包装への注意表示の実施、物性・形状の改善変更、店頭における注意表示の実施等を要請  
※資料1

・2008年10月 業界団体が事故防止策を強化(現在の業界ルール) ※資料2

- ・2008年10月 警告表示のない商品の店頭からの自主回収など必要な措置を講ずるよう要請
- ・2009年1月 警告表示、物性・形状の改善、店頭における販売方法の改善徹底を要請
- ・2010年5月 店頭における販売方法の改善徹底と警告表示の改善徹底を要請 ※資料3

## 【主な製造メーカーの対応】

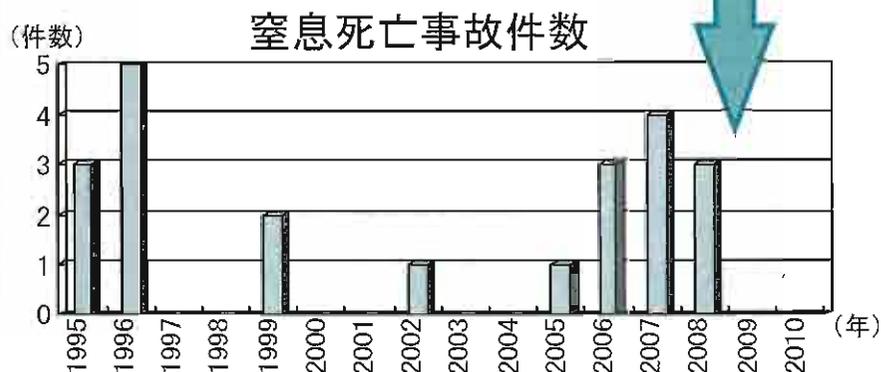
### (株)マンナンライフ(シェア9割)

2008年9月に窒息死亡事故が発生した(株)マンナンライフの製品は、2008年10月～12月に販売を中止。こんにやく粉の配合を10～15%削減し、かたさを2割減少させた製品により、12月以降、販売再開。

### 下仁田物産、(株)ハーベスト

下仁田物産と(株)ハーベストは、2007年7月こんにやく粉の配合割合を削減、かたさや弾力性を減少

これらの対応後、それぞれの製品に係る窒息死亡事故は報告されていない。  
※2009年の推定年間製造数はミニカップ(25g)換算で約6億個相当



# こんにやく入りゼリーの物性・形状の変更状況 (マンナンライフの事例)

## 2008年の12月以降の変更 (現行商品)

○2008年12月、ミニカップタイプのこんにやく入りゼリーのこんにやく粉の配合を10~15%削減し、かたさを2割減少



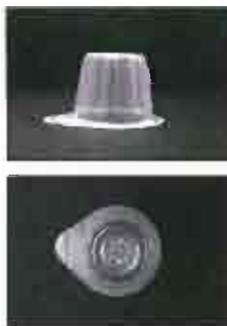
○2009年2月以降、ミニカップタイプ以外のクラッシュタイプなどの形態の商品も販売



## 2008年12月以前の変更

○吸い込みによる事故を防ぐため、カップの底をつまんで押し出して食べるように、3次にわたって形状、大きさを変更

1991年10月  
発売当初  
22g 台形



1995年12月  
一次改良  
22g 円すい



1996年10月  
二次改良  
37g ハート型



2000年11月  
現行品  
25g ハート型



# こんにやく入りゼリーの警告表示の変更状況(マンナンライフの事例)

2008年の12月の変更(現行商品)

【袋表面】統一警告マーク大きさ等を変更

~~~~~お願い~~~~~  
**小さなお子様や高齢者の方は  
 絶対にたべないでください**

本品は弾力性があり、そしゃく力の弱い  
 小さなお子様や高齢者の方のどに  
 詰まるおそれがあります。



【裏面】警告文の字の大きさを拡大、「凍らせない」旨を追加

▼**召しあがり方**

容器の底をつまんで  
 押し出して、吸い込まずに  
 よく噛んでお召しあがり  
 ください。



▲**警告**

- お子様や高齢者の方は、のどに詰まるおそれがありますので、たべないでください。
- 万が一、のどに詰まった場合には、餅の上につぶせにして背中をたたか、または、にぎりこぶしをみぞおちに当てて押し上げ、吐き出させてください。
- 凍らせると硬さが増しますので、凍らせないでください。
- お子様の手の届かないところに保管してください。

【カップ】フタに警告マークを記載



## 変更前

【袋表面】統一警告マーク



▼**召しあがり方**

容器の底をつまんで  
 押し出して、吸い込まずに  
 お召しあがりください。



▲**警告**

- お子様や高齢者の方は、のどに詰まるおそれがありますので、食べないでください。
- 万が一、のどに詰まった場合には、餅の上につぶせにして背中をたたか、または、にぎりこぶしをみぞおちに当てて押し上げ、吐き出させてください。
- お子様の手の届かないところに保管してください。

【袋裏面】「召し上がり方」と「警告」

【カップ】-



# 2008年の12月の変更（現行商品）

# 変更前

開封時に切り口で手を切らないようご注意ください。

本品は、こんにやく（グルコマンナン）をフルーツ果汁で味付けした小腹潤う、ポーションタイプの蒟蒻畑です。

| 栄養成分表 1個 (25g) あたり |        |
|--------------------|--------|
| エネルギー              | 25kcal |
| たんぱく質              | 0g     |
| 脂質                 | 0g     |
| 炭水化物               | 5.5g   |
| 食物繊維               | 0.2g   |
| ナトリウム              | 9mg    |
| リン                 | 27mg   |
| カリウム               | 65mg   |

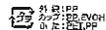
### ● 召しあがり方

容器の底をつまんで押し出して、吸い込まずによく噛んでお召しあがりください。



### △ 警告

- お子様や高齢者の方は、のどに詰まるおそれがありますので、食べないでください。
- 万が一、のどに詰まった場合は、速の上に向つてすぐに救急をたたくか、または、にぎりこぶしをみぞおちに当てて押し上げ、吐き出させてください。
- 凍らせると硬さが増しますため、凍らせないでください。
- お子様の手が届かないところに保管してください。



ご自宅での召しあがりには各自の体調に気をつけてください。



開封時に切り口で手を切らないようご注意ください。

こんにやく（グルコマンナン）をフルーツ果汁で味付けしたフルーツこんにやくです。

| 栄養成分表 1個 (25g) あたり |        |
|--------------------|--------|
| エネルギー              | 26kcal |
| たんぱく質              | 0g     |
| 脂質                 | 0g     |
| 炭水化物               | 6.5g   |
| 食物繊維               | 0.2g   |
| ナトリウム              | 9mg    |
| リン                 | 27mg   |
| カリウム               | 65mg   |

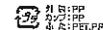
### ● 召しあがり方

容器の底をつまんで押し出して、吸い込まずによく噛んで召しあがりください。

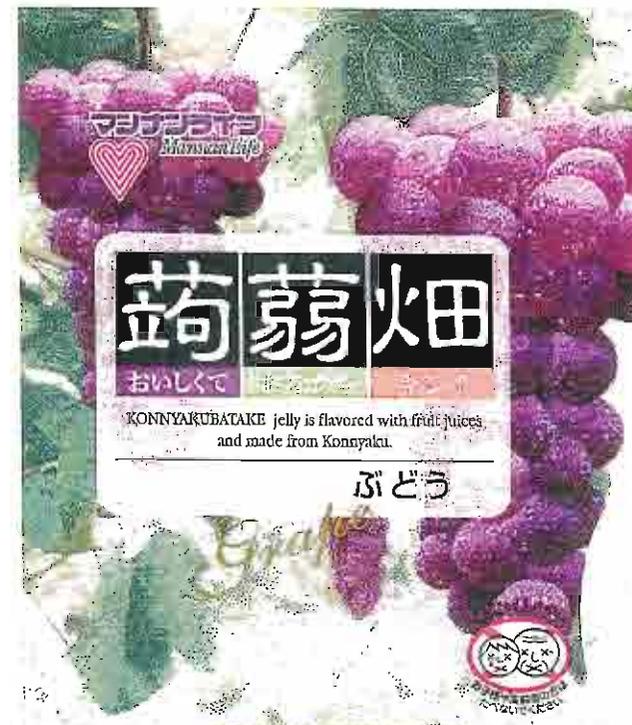


### △ 警告

- お子様や高齢者の方は、のどに詰まるおそれがありますので、食べないでください。
- 万が一、のどに詰まった場合は、速の上に向つてすぐに救急をたたくか、または、にぎりこぶしをみぞおちに当てて押し上げ、吐き出させてください。
- お子様の手が届かないところに保管してください。



ご自宅での召しあがりには各自の体調に気をつけてください。



20総合第1233号  
平成20年9月30日

全日本菓子協会会長  
全国菓子工業組合連合会理事長  
全国こんにやく協同組合連合会理事長

あて

農林水産省総合食料局長  
消費・安全局長  
生産局長

#### こんにやく入りゼリーによる窒息事故防止に向けた対策の強化について

こんにやく入りゼリーについては、これまでも多くの窒息事故などの事例が明らかになっていることから、農林水産省としても貴団体に対して、「こんにやく入りゼリーによる窒息事故の防止に向けた対策の徹底について」（平成19年7月5日付け19総合第654号総合食料局長、生産局長連名通知（以下、「局長通知」という。))等により事故防止に万全を期するようお願いしているところであります。

しかしながら、本日、独立行政法人国民生活センターより、本年7月、こんにやくゼリーを食べた幼児が窒息事故を起こし、9月20日に死亡したとの事故の情報が新たに公表されたところであります。

このように引き続き事故が発生しており、今後も同種の事故が続くようであれば、ミニカップタイプのこんにやく入りゼリーの販売そのものの是非が問われかねないものと考えられます。

このため、抜本的な再発防止策として、下記の点について、業界全体として早急に取り組みれるとともに、会員企業等に対する指導を徹底し、取組状況及び今後のスケジュールについて10月3日までにご報告をお願いいたします。

#### 記

1. 貴団体で取り組んでいるこんにやく入りゼリーに関する警告マークや注意メッセージの表示については、小さくて見にくいとの指摘があることから、その大きさを大きくし、警告文を大きく商品前面に記載するとともに、個包装（カップ）にも警告のための表示を行なうなど、消費者にはつきりとわかるものにする事。
2. 吸い込みにより窒息事故が発生していることから、吸い込んだ場合の危険性を踏まえ、ゼリーの大きさ、形状、固さ、弾力性、容器の形状・タイプなどについて改善や変更を行うこと。
3. 小売店における注意事項の掲示を行うことや子供向け菓子類と一緒に販売しないことなど、販売業者に協力を要請し、販売の際にも事故の防止の工夫を行うこと。
4. 会員企業等に対し、事故情報を得た場合には、局長通知に基づき速やかに農林水産省に通報するよう徹底すること。

## 一口タイプのこんにやく入りゼリーの事故防止強化策について

平成20年10月 3日  
 全国こんにやく協同組合連合会  
 全国菓子工業組合連合会  
 全日本菓子協会

## I 強化策の対象

一口タイプのこんにやく入りゼリーを対象とする。

具体的には、ミニカップタイプのこんにやく入りゼリーと袋物等の一口タイプのこんにやく入りゼリーを対象とする。

## II 表示の改善・強化

## 1 袋おもて面の警告内容の明確化及び警告マークの拡大

消費者が分かりやすく、また、警告マークの警告内容が十分に伝わるようにするため、新たに大きな白抜き四角スペースを設けて、「～お願い～ 小さなお子様や高齢者の方は絶対に食べないで下さい。本品は弾力性があり、そしゃく力の弱い小さなお子様や高齢者はのどに詰まる恐れがあります。」という文章での警告表示を行う。また、警告マークについても従来より大きくする。

## (具体的表示方法)

- ① 袋のおもて面の下段に、普通サイズ(縦20cm×横15cm程度)の袋で、縦4.5cm以上、幅13cm以上の白抜き四角スペースを設けて、右端に警告マーク(マークの上の「こんにやく入りゼリー」は残す。)を入れる。(従来は警告マークのみ(縦幅2cm以上))
- ② 白抜きのスペースの枠は黒色、「～お願い～」の文字は赤色とし、「～お願い～ 小さなお子様や高齢者の方は絶対に食べないで下さい」の字の大きさは15ポイント以上、「本品は弾力性があり、・・・のどに詰まる恐れがあります。」の字の大きさは12ポイント以上とする。
- ③ 警告マークの大きさは、最短径(縦幅)2.5cm以上とする。
- ④ 袋のサイズが普通サイズよりも小さい又は大きい場合には、袋の大きさに比例した白抜きのスペース及び活字の大きさとする。(別紙1)

## 2 袋の裏面の警告表示等の改善

消費者に分かりやすくするため、裏面の警告表示枠内の文字を大きくする。また、事故防止対策に万全を期すため、新たに、

- ・凍らせないこと、
- ・召し上がり方についての注意、

を表示事項として追加する。

## (具体的表示方法)

- ① 警告表示枠内の活字の大きさは、従来の8ポイント以上を10ポイント以上とする。
- ② 警告表示枠の上段に記載する「△警告」の字の大きさは、従来の10ポイント以上を、12ポイント以上とする。
- ③ 警告表示として、従来の3点に加え、「凍らせると硬さが増しますので、凍らせないで下さい。」を追加する。
- ④ 警告表示欄以外の場所に、囲みを入れた上でその中に「召し上がり方：容器の底をつまんで押し出して、吸い込まずによく嚙んで、お召し上がり下さい。」という文章と併せて「つまみ出す図」を入れた表示を行う。(別紙1)

## 3 個包装の表示の改善

袋の中の個々のミニカップのフタ部分にも、警告マーク(文章入り)又は「お子様や高齢者の方は食べないで下さい。」という表示を大きくはっきりと分かるように行う。(例えば、個包装のトップシールの3分の1程度を占める割合)

## III 形状及び物理特性の改善

## 1 「こんにやく入りゼリー物性等改善方策検討委員会」の立ち上げ

明らかに事故の発生リスクが下がることを科学的に説明できる改善策を見出すため、こんにやく入りゼリー合同対策会議のメンバーに学識経験者、メーカーの研究者等の専門家を加えた「こんにやく入りゼリー物性等改善方策検討委員会」を立ち上げる。

## 2 企業における改善取組

検討委員会での検討と並行して、ゼリーの形状及び物理特性について可能な改善に取り組む。

## IV 販売方法の改善

### 1 流通関係団体への協力の依頼

3団体の連名で、小売業、卸売業の団体に、今回の事故防止強化策の内容についてお知らせするとともに、併せて、店頭において警告表示の掲示、子供向け菓子と一緒に販売しないなどの取組に、傘下企業の協力をお願いする。

(別紙2)

### 2 各メーカーから流通事業者への協力の要請

各メーカーからも、流通事業者に対して今回の事故防止強化策の内容を説明するとともに、併せて、店頭での取り扱いについて依頼する。

## V 取組みスケジュール

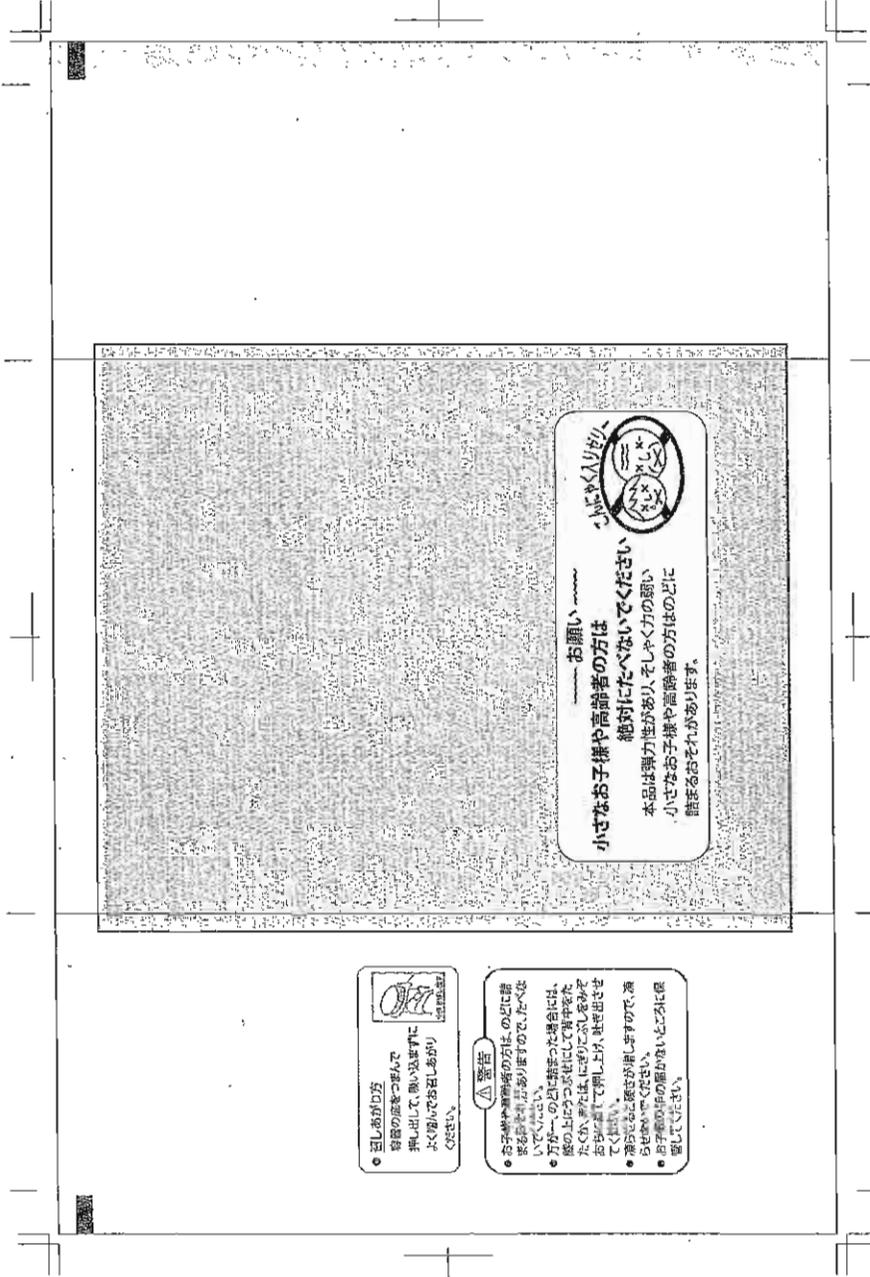
1 表示の改善・強化については、各社において直ちに、商品おもて面への改善表示が印刷されたシールの貼付や、店頭用ポップの掲示等により警告表示を徹底する。各社においては、シールの印刷の発注、商品への貼付等を直ちに開始する。

2 改善表示が印刷された新包材については、各社において直ちにデザインの改訂、発注を行い、新包材への変更を速やかに行うこととする。(本年12月末までには全ての包材の切り替えを完了)

3 「こんにゃく入りゼリー物性等検討委員会」については、委員の了解を得た上で10月中旬を目途に立ち上げ、1ヶ月程度を目途に中間的な取りまとめを行なう。

4 販売方法の改善については、10月6日付けで流通関係団体に対して、協力依頼の文書を発出するとともに、各社においては直ちに小売業者への各種協力依頼を開始する。

5 3団体及び各社の取組の進捗状況について、とりまとめの上、毎月末に農林水産省に報告する。



平成20年10月6日

関係団体の長 あて

全国こんにやく協同組合連合会  
 全国菓子工業組合連合会  
 全日本菓子協会

一口タイプのこんにやく入りゼリーの事故防止強化策について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、こんにやくゼリーの事故防止対策につきましては、昨年9月からお子様や高齢者の方には不向きであることを表す統一マークを袋のおもて面に「警告マーク」として表示するとともに、袋の裏面に統一的な警告表示を行い、事故防止に取り組んできたところですが、今般、新たに7月末に凍らせたこんにやくゼリーを食べたお子様が窒息事故を起こし、9月20日にお亡くなりになりました。

関係業界といたしましては、この事態を深刻に受け止め、今後このような事故が起きることがないように、別添のとおり事故防止強化策に取り組むことといたしましたので、貴団体傘下の各企業の皆様方に、何卒ご理解いただき、ご協力いただきますよう、周知方よろしくお願いいたします。

特に、今後、各メーカーから店頭における注意表示の掲示や売り場の場所につきましてご依頼いたしますので、何卒ご協力方よろしくお願いいたします。

敬具

22 総合第 243 号  
22 生産第 991 号  
平成 22 年 5 月 19 日

別紙あて

農林水産省総合食料局食品産業振興課長  
農林水産省総合食料局流通課長  
農林水産省生産局生産流通振興課長

こんにゃく入りゼリーによる窒息事故の再発防止策の周知徹底について

食品安全行政の推進に当たっては、平素から格別の御理解・御協力をいただきまして、ありがとうございます。

こんにゃく入りゼリーについては、窒息死亡事故の再発防止を図るため、「こんにゃく入りゼリーによる窒息事故の再発防止策の周知徹底について」（平成 21 年 1 月 8 日付け府国生第 18 号・食安企発第 0108002 号・20 総合第 1691 号内閣府国民生活局消費者安全課長、厚生労働省医薬食品局食品安全部企画情報課長、農林水産省総合食料局食品産業振興課長、農林水産省総合食料局流通課長、農林水産省生産局生産流通振興課長通知）等により、関係団体に対して、個包装の警告表示の実施等表示の改善の徹底、物性、形状等の改善、店頭における注意情報の提供、子ども向け菓子売り場以外での販売等必要な措置を講ずるよう、協力要請を行っているところです。

幸いにも、平成 20 年 9 月の事故発生を最後に窒息死亡事故の報告はなされていないところでありますが、平成 22 年 5 月 18 日に独立行政法人国民生活センターが公表したミニカップタイプのこんにゃく入りゼリーの現状についての調査結果においては、

- ① 一部の商品について依然として袋及び個包装の警告表示の改善が図られていないことに加え
  - ② 販売店舗における警告表示の掲示が約 7 割の店舗で行われていないこと
  - ③ 小売店への陳列場所の依頼を行っていた製造事業者が少なかったこと
  - ④ 小売業本部が店舗に対して行っていた指導内容が不十分であったこと
- 等の実態が確認されております。

このため、流通関係団体等におかれましては、店頭における注意情報の提供や子ども向け菓子売り場以外での販売等必要な措置を講ずるよう、改めて周知徹底をお願いいたします。

また、製造関係団体等におかれましては、袋及び個包装における警告表示の改善の徹底を図られるとともに、販売業者への店頭における注意情報の提供や子ども向け菓子売り場以外での販売等の協力要請を行っていただくよう、改めて周知徹底をお願いいたします。

なお、本通知は、別紙に掲げる団体等に送付されていますことを申し添えます。

※団体に所属していない事業者あては、下線部を「製造事業者等」として通知。

(別紙)

| 送付先(団体)              |
|----------------------|
| 全国こんにゃく協同組合連合会理事長    |
| 全日本菓子協会会長            |
| 全国菓子工業組合連合会理事長       |
| 全国菓子卸商業組合連合会理事長      |
| 日本菓子BB協会会長           |
| 全国給食事業協同組合連合会会長      |
| 日本給食品連合会会長           |
| 全国小売市場総連合会会長         |
| 日本スーパーマーケット協会会長      |
| 日本小売業協会会長            |
| 日本百貨店協会会長            |
| 日本チェーンストア協会会長        |
| (社)日本セルフ・サービス協会会長    |
| (社)日本ショッピングセンター協会会長  |
| オール日本スーパーマーケット協会会長   |
| (社)日本フランチャイズチェーン協会会長 |
| (社)日本ボランタリー・チェーン協会会長 |
| 協同組合セルコチェーン理事長       |
| 全日食チェーン商業協同組合連合会会長   |
| 無添加食品販売協同組合理事長       |
| (社)日本加工食品卸協会会長       |
| (社)日本外食品卸協会会長        |
| 日本生活協同組合連合会会長        |
| 日本チェーンドラッグストア協会会長    |

| 送付先(団体に所属していない事業者) |
|--------------------|
| 株式会社アイプティ代表取締役     |
| サニーヘルス株式会社代表取締役    |
| 株式会社ハーベスト代表取締役     |
| 富士正食品株式会社代表取締役     |
| 株式会社フルーツバスケット代表取締役 |